

第 8 回環境コミュニケーション大賞 (環境レポート大賞を改称)

～ 募集のご案内 ～

主 催

財団法人 地球・人間環境フォーラム

後 援 (予 定)

環境省 毎日新聞社 日本経済新聞社

趣旨・目的

事業者が自らの環境に対する取り組みや発生する環境負荷の実態等を公表する環境コミュニケーションが非常に重要となっています。その有力な手段として「環境報告書」や「環境活動レポート」などを作成して公表する事業者等が着実に増加し、またその質もここ数年格段に向上しています。

環境報告書等は、環境保全に関する事業者等の社会に対する説明責任を果たすとともに、読み手となる消費者、地域住民、行政、投資家等のさまざまな利害関係者との相互理解を深め、これらの関係者による企業評価の重要な判断材料の一つとなっています。また最近では、環境という概念だけではなく、社会的側面へと報告内容を拡大しようとする取り組みも年々増加し、報告書のタイトルに社会、持続可能性、サステナビリティといった言葉を冠したものが増えるとともに、企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)に対する関心の高まりを受けてCSR報告書を発行する事業者も目立ってきました。しかし、環境報告書等を作成する事業者が増えているとはいえ、わが国の事業者全体からみれば作成に取り組む事業者の割合はまだまだ低く、今後環境報告書等をより一層普及促進させることが求められています。このため環境省では、2001年2月に策定した環境報告書ガイドライン(2000年版)を2004年3月に改訂し、「環境報告書ガイドライン(2003年版)」を新たに策定しました。また、環境活動評価プログラム(エコアクション21)も同様に2004年4月に改定されました。さらに、環境報告書の普及と信頼性の確保の促進を目的とした通称「環境配慮促進法」も2004年5月に成立しました。

国際的にもGRI(Global Reporting Initiative)等で環境報告書のガイドラインが作られるとともに、ISO(国際標準化機構)においては環境コミュニケーションに関する国際規格作りが進められ、近くISO14063として制定されることとなっています。

一方、環境コミュニケーション手段として、非常に大きな媒体効果を持つテレビコマーシャルに着目する動きも目立っています。環境負荷の低減に配慮した製品等や環境配慮に関する自らの行動について、テレビコマーシャルを利用してその内容を伝えようとする取り組み、あるいは環境保全に配慮した行動を促す啓蒙・教育的なテレビコマーシャルを流す事業者等もみられます。このため今後は、消費者に対する誠実なコミュニケーションを図るとともに正確で適切なアピール力を持つ、すぐれたテレビ環境コマーシャルが増えることが必要となります。これらの状況を背景に、今回から新たに「テレビ環境CM部門」を設け、従来からの環境報告書等に対する表彰とあわせて、すぐれたテレビ環境コマーシャルを表彰することになりました。表彰を通じて優良なテレビ環境コマーシャルの増加を図るとともに、事業者のテレビ環境コマーシャルによる環境コミュニケーションの促進を図ることが目的です。

このような表彰制度の拡充にあわせて、今回から表彰制度の名称を環境レポート大賞から「環境コミュニケーション大賞」に改称することになりました。

なお、「環境コミュニケーション大賞」は、財団法人地球・人間環境フォーラムが主催するものです。

第 8 回環境コミュニケーション大賞募集要項

1. 表彰部門・賞の種類

[環境報告書部門]

環境報告大賞（環境大臣賞）

・最もすぐれた環境報告書

持続可能性報告大賞（環境大臣賞）

・環境報告書としてすぐれていることに加えて、持続可能性の視点から社会側面に関する記述に最もすぐれた報告書

環境報告優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）

・環境報告大賞に次いですぐれた環境報告書

持続可能性報告優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）

・持続可能性報告大賞に次いで、持続可能性の視点から社会側面に関する記述にすぐれた報告書

（注）ここでいう持続可能性報告とは、報告範囲を環境側面はもちろん社会側面にまで拡大し、持続可能性や社会的責任を意識したものをさします。

なお、上記の大賞・優秀賞該当のうち、過去通算 3 回以上大賞または優秀賞を受賞している事業者の応募作については、「環境報告マイスター賞」として、大賞・優秀賞の受賞通算回数を示して、特別に表彰されます。

奨励賞

・規模の大きくない事業者やサイト単位の環境報告書、または取り組みを始めて間もない事業者の報告書であって、工夫や努力が認められるものを奨励するため、「環境報告奨励賞」として表彰します。

・大賞及び優秀賞の該当がなかった業種において、すぐれた環境報告書と認められる場合は、「業種別奨励賞」として表彰します。なお、業種の区分については、応募申込書に添付する業種一覧の小区分ごととします。

なお、環境報告書部門の選考にあたっては、業種、規模等の違いが勘案されます。

[環境活動レポート部門]

大賞（環境大臣賞）

・最もすぐれた環境活動レポート

優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）

・大賞に次いですぐれた環境活動レポート

[テレビ環境CM部門]

大賞（環境大臣賞）

・最もすぐれたテレビ環境コマーシャル

優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）

・大賞に次いですぐれたテレビ環境コマーシャル

2. 募集対象

(1) 環境報告書部門及び環境活動レポート部門

事業者等が作成する「環境報告書」及び「環境活動レポート」等で、2003 年 10 月から 2004 年 9 月までに発行されたものを対象とします。環境活動レポートについては、原則として、環境省が策定したエコアクション 21・2004 年版^(注)に基づくものを対象としますが、旧環境活動評価プログラム エコアクション 21 に基づいて 2003 年 10 月から 2004 年 3 月に作成された環境行動計画も募集対象とします。

なお、印刷媒体の他、電子媒体による環境報告書も応募できますが、選考・審査体制の制約から、その際には下記の「応募方法」に示す必要部数を印刷したものを提出して下さい（電子媒体での環境報告書等を応募する場合は、印刷したものに加えてオフラインで閲覧できるように該当情報を収録した CD-ROM 等を必要部数提出してください）。審査は、印刷物として提出された環境報告書に基づいて実施されますが、審査の過程において電子媒体も審査の対象とします。審査範囲は、環境報告書本体の他、関連情報のうちのサイト情報、データ集、概要版等に限られ、参考情報であっても商品情報等は対象となりません。

（注）「エコアクション 21・2004 年版」とは

環境省が 2004 年 4 月に、従来の環境活動評価プログラム エコアクション 21 を全面的に改定したものです。中小規模の事業者を対象に、環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築するとともに、環境への取り組みに関する目標を持ち、行動し、結果を取りまとめて評価し、報告するための方法を提供したもので、環境活動レポートガイドラインを含んでいます。

(2) テレビ環境CM部門

事業者等が環境負荷の低減に配慮した製品等や環境に配慮した自らの行動を伝える、あるいは環境保全に配慮した行動等を促す目的をもって、視聴者との環境コミュニケーションを図るために制作したテレビ放送向けの環境コマーシャルで、日本国内において、2004年9月までに一般視聴者が受信可能なテレビ放送(地上波、BS波、CS波、ケーブルテレビ)で実際に放送されたものを対象とします。

3. 応募資格

(1) 環境報告書部門及び環境活動レポート部門

特に制限はありません。自治体や学校等で作成したもの、工場、事業場、支店等のサイト単位のものも応募できます。また、過去に受賞した事業者等が作成したものも応募できます。

(2) テレビ環境CM部門

特に制限はありません。事業者の他、自治体や学校、団体等で制作したものも応募できます。ただし応募できるのは、テレビコマーシャルの制作を発注した事業者等で、コマーシャルフィルムの制作を受注した制作会社等による応募は受け付けません。

4. 応募方法

(1) 環境報告書部門及び環境活動レポート部門

別紙の「第8回環境コミュニケーション大賞応募申込書(環境報告書部門・環境活動レポート部門用)」に必要事項を記載の上、環境報告書部門に応募の場合は「環境報告書(25部)」、環境活動レポート部門に応募の場合は「環境活動レポート(20部)」を添付し、2004年10月15日(金)までに第8回環境コミュニケーション大賞事務局までご送付下さい(応募期間2004年9月6日～10月15日)。

なお、送付していただいた環境報告書等は返却いたしません。

(2) テレビ環境CM部門

別紙の「第8回環境コミュニケーション大賞応募申込書(テレビ環境CM部門用)」に必要事項を記載の上、応募するコマーシャルフィルムを収録したCD-ROMまたはDVD-ROM(いずれもWindows Media Player 9で再生可能な形式で保存)1枚を、2004年10月15日(金)までに第8回環境コミュニケーション大賞事務局までご送付下さい(応募期間2004年9月6日～10月15日)。ただし、これらの記録媒体での応募が困難な場合は、VHSテープによる応募も受け付けます。また、応募の際には応募コマーシャルの内容を説明できる資料(製品パンフレット、環境報告書等)を10部添付してください。

なお、送付していただいたCD-ROM、DVD-ROM、VHSテープ、説明資料は返却いたしません。また応募されたコマーシャルフィルムは、環境コミュニケーション大賞以外には使用いたしません。

5. 選考の方法

(1) 環境報告書部門及び環境活動レポート部門

応募作品は、ワーキンググループ委員会による一次選考を経たあと、学識経験者等からなる審査委員会において選考審査を行います。

<環境報告書部門・環境活動レポート部門審査委員> (委員長を除く50音順:予定)

(委員長) 山本 良一	(東京大学生産技術研究所教授)
岡崎 洋	(財団法人地球・人間環境フォーラム理事長)
鎌形 浩史	(環境省総合環境政策局環境経済課長)
河野 正男	(中央大学経済学部教授)
郡嶋 孝	(同志社大学経済学部教授)
小澤 紀美子	(東京学芸大学教授)
後藤 敏彦	(環境監査研究会代表幹事)
崎田 裕子	(ジャーナリスト/環境カウンセラー)
佐藤 泉	(弁護士)
福島 哲郎	(株式会社日本環境認証機構顧問)
藤野 耕一	(大阪商工会議所環境経営研究分科会長)
緑川 芳樹	(グリーンコンシューマ研究会代表)
森下 研	(株式会社エコマネジメント研究所代表)

なお、ワーキンググループ委員については、選考結果発表時に公表されます。

(2) テレビ環境CM部門

応募作品は、事務局における説明資料に基づく内容の確認を経たあと、学識経験者等からなる審査委員会において選考審査を行います。

<テレビ環境CM部門審査委員> (委員長を除く50音順:予定)

(委員長) 山本 良一	(東京大学生産技術研究所教授)
大橋 照枝	(麗澤大学国際経済学部教授)
鎌形 浩史	(環境省総合環境政策局環境経済課長)
佐野 寛	(目白大学教授/株式会社モスデザイン研究所代表)
高岡 美佳	(立教大学経済学部助教授)
中原 秀樹	(武蔵工業大学環境情報学部教授/グリーン購入ネットワーク代表)

なお、テレビ環境CM部門の審査委員については、今後関係分野の専門家等が増員される予定です。

6. 選考基準

[環境報告書部門]

- ・環境省の環境報告書ガイドラインに沿った環境報告書であることが望ましい。
- ・環境報告にあたっての基本的要件(対象組織、対象期間、対象分野)が明記されていること。
- ・環境報告書に必要と考えられる項目(基本的項目。 環境配慮に関する方針、目標及び実績等の総括。 環境マネジメントに関する状況。 環境負荷の低減に向けた取り組みの状況)が適切に盛り込まれていること。
- ・適切な指標の活用をはじめ、事業の特性に応じて内容を充実するなど(例: 不利な情報、サイトに関する情報、環境会計等)活動に関わる重要な環境側面の状況が適切に記述されていること。
- ・経営層のコミットメントや適切な目標の設定・管理などにより、取り組みの進展につながるものとなっていること。
- ・わかりやすい記述や信頼性を高める工夫など、コミュニケーションツールとしての有効性を高める工夫がなされていること。
- ・事業活動のライフサイクル全体を踏まえ、事業エリア内のものだけでなく、原材料・部材の購入、輸送、製品・サービスの使用・廃棄等の事業活動の上流・下流までを含めた環境配慮に関しても適切に記述されていること。
- ・その他、独自の工夫により特にすぐれた点があるものや先導的な試みとして評価されるものであること。
- ・持続可能性報告大賞・優秀賞の選考にあたっては、環境報告書としてすぐれていることに加えて、報告範囲を環境側面だけにとどめず社会側面(例えば、労働安全衛生、人権、雇用、地域社会、社会貢献、製品安全等)にまで拡大し、持続可能性や社会的責任を意識したものとしてすぐれていること。

[環境活動レポート部門]

- ・エコアクション 21・2004 年版に基づく環境活動レポートであること(2003 年 10 月から 2004 年 3 月に作成された環境行動計画については、環境活動評価プログラム エコアクション 21 に基づくものであること)。
- ・事業の特性に応じた環境への負荷や取り組みの状況が適切に把握されていること。
- ・現状を踏まえて積極的な取り組みが打ち出されており、より高度な取り組みへの発展の可能性がみられること。

[テレビ環境CM部門]

- ・環境情報の内容そのものが環境配慮の観点からすぐれていること。
- ・誠実なコミュニケーションを積極的に図っていること。
- ・視聴者に対するアピール力と説得力があること。
- ・視聴者に必要な環境情報を正確に伝えていること。
- ・ゆたかなエコライフを切り拓く新感覚、新トレンドが伝わること。

7. 結果発表

2004 年 12 月中旬に発表予定。受賞者には別途連絡します。

* 結果発表後に、受賞環境報告書等に重大な過失による虚偽記載等が明らかとなった場合や受賞者に重大な法令違反等が明らかとなった場合等には、受賞が取り消されることがあります。

8. 表彰式

2005 年 1 月中旬に東京都内で表彰式を開催する予定です。

送付・問い合わせ先

財団法人 地球・人間環境フォーラム
第 8 回環境コミュニケーション大賞事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-18-1 虎ノ門 10 森ビル 5 階
TEL: 03-3592-9735 FAX: 03-3592-9737
URL: <http://www.gef.or.jp/eeco-com/>
E-mail: eco-com@nifty.com